

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策42) ケーブルテレビの普及・高度化			担当部局名	情報通信政策局 地域放送課		
施策の概要	<p>ケーブルテレビは、地上波の再送信のみならず、BS・CS放送の再送信や自主放送提供等の多チャンネル放送メディアとしての機能、更にはインターネット接続サービスを始めとする通信サービスを提供する通信インフラとしての機能を有し、その優れた機能を活かして遠隔医療、遠隔教育等、国民の多種多様なニーズに応える通信と放送の融合した地域密着型の総合情報通信基盤として、上位政策目標に貢献するものである。</p> <p>今後、ほぼすべての事業者が地上デジタル放送の再送信に対応する必要があることから、ケーブルテレビによる地上デジタル視聴可能世帯数を指標とし、目標値を設定するものである。</p>						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度	
	ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数 ※平成17年度政策体系表ではBSデジタル放送への対応状況を指標としていたが、今後、ほぼすべての事業者が地上デジタル放送の再送信に対応する必要があることから、実態把握に適した上記指標に変更。	約2,300万世帯	22年(2010年)まで	約700万世帯	約1,060万世帯	約1280万世帯	
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	平成15年度	平成16年度	17年度	
	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	自主放送の実施による地域に密着した映像情報、双方向機能を活用してインターネット接続サービス等を提供するケーブルテレビ施設の整備。	21億円 (交付決定数26件)	19億円 (交付決定数32件)	18億円 (交付決定数17件)		
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要	—			
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放送型CATVシステム整備事業(放送型ケーブルテレビ施設の整備に対する融資) ○ 高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制(電気通信基盤充実臨時措置法の規定に基づき総務大臣の認定を受けた実施計画に従って、設備を取得するケーブルテレビ事業者の税負担を軽減) ○ ケーブルテレビ事業者が各種支援措置を十分活用していくことが必要であることから、周知の強化を図る。 			
(業務改善への取組状況)							
財政投融资、税制等の各種支援措置について、業界団体の会合等において周知の強化を図った。支援措置の周知方策及び申請書様式の見直しを行っている。(検討継続中)							
本施策に関する課題等の状況	自主放送の実施による地域に密着した映像情報、双方向機能を活用してインターネット接続サービス等を提供するケーブルテレビ施設の整備を側面から支援するため、継続的な予算措置が必要である。				予	制	事
	ケーブルテレビ事業者が各種支援措置を十分に活用していくことが必要であることから、周知の強化を図ることが必要である。 また、課題の着実な実施に向けた体制整備を検討する必要がある。				予	制	専
本施策に関する専門家の意見等	「2010年代のケーブルテレビの在り方に関する検討会」(座長:多賀谷一照千葉大学法経学部教授)において、ケーブルテレビを巡る諸課題の把握・分析を行い、2010年代におけるケーブルテレビの役割、ケーブルテレビの普及・高度化に向けた総合的方策等について検討を行っている。						
本施策に関する主な資料	「2010年代のケーブルテレビの在り方に関する研究会」 http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/2010cabletv/index.html						